写

平成22年12月定例会

大館市議会会議録（第6号）

自　平成22年11月30日　開会
至　平成22年12月16日　閉会

大　館　市　議　会

１１月３０日（火曜日）

第１日目

平成22年11月30日（火曜日）

議事日程第１号

平成22年11月30日（火曜日）

開　　会　　午前10時

議長報告（文書）

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案の上程（一括）

説　明

質　疑

第４　議案の付託（議案第118号～同第121号）

休　　憩

（休憩中、総務財政・厚生常任委員会開会）

再　　開

第５　委員長報告

⑴　厚生常任委員会

⑵　総務財政常任委員会

第６　報告事件の審議

質　疑

討　論

採　決

散　　会

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案の上程

１．議案第118号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

２．議案第119号　市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

３．議案第120号　大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

４．議案第121号　大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する

条例案

５．議案第122号　大館市火災予防条例の一部を改正する条例案

６．議案第123号　旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）

７．議案第124号　大館市老人いこいの家の指定管理者の指定について

８．議案第125号　大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について

９．議案第126号　大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について

10．議案第127号　大館市立児童館の指定管理者の指定について

11．議案第128号　大館市こぶしの家の指定管理者の指定について

12．議案第129号　大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について

13．議案第130号　大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について

14．議案第131号　大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について

15．議案第132号　大館市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

16．議案第133号　大館矢立ハイツの指定管理者の指定について

17．議案第134号　大館労働福祉会館の指定管理者の指定について

18．議案第135号　大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について

19．議案第136号　大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について

20．議案第137号　大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について

21．議案第138号　大館市雨池牧場の指定管理者の指定について

22．議案第139号　大館市民文化会館の指定管理者の指定について

23．議案第140号　大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について

24．議案第141号　平成22年度大館市一般会計補正予算（第５号）案

25．議案第142号　平成22年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

26．議案第143号　平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案

27．議案第144号　平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算（第３号）案

28．議案第145号　平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）案

29．議案第146号　平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）案

30．議案第147号　平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）案

31．議案第148号　平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第３号）案

32．議案第149号　平成22年度大館市水道事業会計補正予算（第２号）案

33．議案第150号　平成22年度大館市下水道事業会計補正予算（第２号）案

34．議案第151号　平成22年度大館市病院事業会計補正予算（第３号）案

日程第４　議案の付託（議案第118号～同第121号）

日程第５　委員長報告

日程第６　報告事件の審議

１．議案第118号　議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
２．議案第119号　市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
３．議案第120号　大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
４．議案第121号　大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

出席議員（28名）

１番	小棚木　政　之　君	２番	武　田　　晋　君
３番	佐　藤　照　雄　君	４番	小　畑　　淳　君
５番	佐　藤　一　秀　君	６番	中　村　弘　美　君
７番	畠　沢　一　郎　君	８番	伊　藤　　毅　君
９番	藤　原　　明　君	10番	千　葉　倉　男　君
11番	佐　藤　久　勝　君	12番	仲　沢　誠　也　君
14番	石　田　雅　男　君	15番	虻　川　久　崇　君
16番	藤　原　美佐保　君	17番	笹　島　愛　子　君
18番	明　石　宏　康　君	19番	吉　原　　正　君
20番	佐々木　公　司　君	22番	安　部　貞　榮　君
23番	八木橋　雅　孝　君	24番	田　中　耕太郎　君
25番	田　畑　　稔　君	26番	富　樫　安　民　君
27番	相　馬　ヱミ子　君	28番	高　橋　松　治　君
29番	奥　村　隆　俊　君	30番	斉　藤　則　幸　君

欠席議員（なし）

欠　　員（２名）

説明のため出席した者

市長	小　畑　　元　君
副市長	長　岐　利　堅　君
副市長	吉　田　光　明　君
総務部長	花　田　鉄　男　君
総務課長	阿　部　　徹　君
総務課長補佐	本　多　恒　博　君

財政課長	芳賀利彦君
市民部長	斎藤まき子君
産業部長	木村勝広君
建設部長	丸屋義明君
比内総合支所長	羽賀一雄君
田代総合支所長	吉田　充君
会計管理者	金　賢隆君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	明石和夫君
消防長	石井直文君
教育長	高橋善之君
教育次長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局長	戸田恒夫君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局長	渡部清美君
次長	豊田耕司君
係長	笹谷能正君
主査	若松健寿君
主査	金　一智君
主任	佐々木　仁君

午前10時00分　　開　　会

○議長（石田雅男君）　これより、平成22年12月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第１号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（石田雅男君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、23番　八木橋雅孝君、24番　田中耕太郎君、25番　田畑稔君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（石田雅男君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの17日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第３　議案の上程

○議長（石田雅男君）　日程第３、議案の上程を行います。

議案第118号から同第151号までの以上34件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長　小畑　元君　登壇〕

○市長（小畑　元君）　平成22年12月議会定例会の開会に当たり、来春に予定されております市長選挙につきまして、一言所信を述べさせていただきたいと存じます。平成３年４月、市民の皆様より大館市長という大任を仰せつかってから早いもので19年余り、また旧比内・田代両町との合併後の新大館市となってから５年６カ月になります。この間、我が国はバブル崩壊から経済が低迷し続け、さらに、大館市は過疎やグローバル化による地域産業の衰退を初め、構

造改革や政権交代などの荒波に翻弄され続けたところです。そのような中、議員各位や市民の皆様など多くの方々の御支援・御協力に支えられ、幹線道路・空港・大学・総合病院など都市基盤・産業基盤の整備を実施するとともに、リサイクル産業や医療健康産業の事業拡大による雇用の場の確保を図ることができました。また、市の自然や特性を生かした農林畜産業の基盤整備や新たな関連産業の誘致も具体的な形となってきており、着実な前進が図られたところであります。しかしながら、現在、我が国の経済は依然として停滞を抜け出せず、人口減と超高齢化社会が確実視され、今後の成長への期待は日々厳しいものとなってきております。そのため、行政の最前線を担っている大館市においては、地域の空洞化とも言うべき買い物難民や限界集落への対応、土地の空洞化とも言うべき耕作放棄地や中心市街地再生への対策、人の空洞化とも言うべき少子高齢化への対策、市民の安心・安全な日常生活に欠かすことのできない防災・救急や医療体制の維持と整備、さらには将来の生活設計に欠かすことのできない雇用対策等々、喫緊の課題に直面しているところであります。ことし、大館市は1610年に大館城初代城代の小場義成が、いわゆる「町割」を行ってから400年の節目の年に当たりますが、先ほど申し上げましたさまざまな課題に対するここ数年の市政運営が今後の大館市百年の計を大きく左右するものと強く認識しているところであります。そのため、中長期を見通した財政基盤のさらなる強化や雇用を生み出すための施策等を具体的にお示しし、ともに取り組み、持続可能な地域社会としての大館市構築に、残された力を傾注することこそが私のなすべきこととの思いに至り、来春の市長選挙に出馬し、いま一度市民の皆様の御判断をいただくことを決意した次第であります。就任以来、毎日が厳しい市政運営であり、今後もさらに厳しいものと予想されますが、そのような時代を乗り越え、市民のお一人お一人が安心と誇りを持って暮らしていける大館市実現に向け全力で取り組んでまいりますことを改めて市民の皆様にお誓い申し上げ、出馬表明とさせていただきます。

次に、12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、９月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

１、**国勢調査の実施について**。

本年10月１日を基準日として19回目となる国勢調査が実施されました。本市でも577の調査区、３万世帯を超える全世帯が対象となる大規模な調査であったことから、７月１日に平成22年国勢調査大館市実施本部を設置し、調査員383人、指導員54人の体制で取り組んでまいりました。これまで大きなトラブルもなく、現在は調査票の最終チェックを行っており、12月中旬に県の最終審査を経て、来年２月までには国から人口及び世帯数の速報値が発表される見込みとなっております。調査員の皆様には大変御苦労をおかけしたところであり、改めてその御尽力に感謝申し上げるとともに、市民の皆様の御協力に対し厚くお礼申し上げます。

２、**敬老事業について**。

市では、高齢者の方々の長寿と健康をお祝いするため、９月４日から27日まで市内16会場で

敬老会を開催し、対象者１万320人のうち3,067人が参加されました。開催に当たり御協力いただきました婦人会や町内会などの皆様には心から感謝申し上げます。敬老会につきましては、高齢者の意識の変化などもあり参加率は低下傾向にありますが、婦人会や町内会の皆様が高齢者のお元気な姿に直接触れることのできる貴重な機会でもあり、また、このような形で実施できるということは地域社会が機能しているあかしであると考えており、今後もさまざまな工夫をしながら継続してまいりたいと思っております。また、11月18日には合同金婚式を開催し、結婚50年を迎えられた御夫婦をお祝いしたところでありますが、昨年より８組多い36組の御夫婦が参加されました。

３、**平成22年の農業について**。

本年は、５月中旬から６月上旬にかけての断続的な低温と日照不足や、８月上旬から９月上旬まで最低気温が非常に高い状態で推移したことから、水稲でもみ数不足となるなど農作物の生育不順が見られました。水稲は、東北農政局が10月28日に公表した平成22年産水稲の作付面積及び予想収穫量によると、作況指数が全県で93、県北で94の不良となりました。また、ＪＡあきた北管内の１等米比率は11月11日現在で70.5％となっており、昨年比マイナス22ポイントと大幅に低下しております。このような中、本年産米の生産者概算金についても、あきたこまちで60キログラム当たり9,000円と昨年より大幅に下落しております。一方、新規需要米についてでありますが、本年度は国の水田利活用自給力向上事業が創設され、大館市飼料用米等作付支援事業と合わせた助成体系により、認定農業者54人、集落営農８組織、その他農家22人が取り組み、作付面積は昨年度の約３倍の97.5ヘクタールとなりました。次に野菜でありますが、山の芋は10月21日から収穫作業が始まり、10月29日から出荷が開始されました。品質は良好とは言えず小玉傾向で収穫量も若干減少となっておりますが、販売額は長芋産地の不作により昨年を上回る見込みとなっております。アスパラガスは高温による病害虫の発生はあったものの収穫量は昨年を上回り、販売額も若干上回る結果となりました。トンブリは高温障害による不稔被害の拡大と早生種を中心に害虫の大発生により、50％ほどの減収が見込まれます。果樹については、ナシは他産地の不作により価格が高値で推移したことから、販売額は昨年を上回りましたが、リンゴは夜温の高い日が続いたことから、黒点病・炭疽（たんそ）病が多発し、早生・中生種とも出荷量が大きく落ち込み、また、晩生種につきましては、11月12日午後に、中山・曲田地区にかけて１センチメートルの降ひょうが１分間続き、主力のふじに傷がついたことから、品質低下による影響を心配しているところであります。本年の異常気象により水稲を主体とした農作物が大きく減収となったことから、平成23年の営農に必要な資金の確保に向け、県が創設した秋田県営農維持緊急支援資金の利子補給を行うため、本定例会に債務負担行為に係る補正予算を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

４、**戸別所得補償モデル対策における交付金の申請状況について**。

本年４月、自給率向上と水田農業の経営安定を図るため、戸別所得補償モデル対策がスター

トしました。この対策は、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業の２本立てとなっており、４月１日から６月30日までの期間、大館市水田農業振興協議会を経由して2,010件の加入申請がありました。10月15日には農政事務所が申請者に対し交付金申請書を送付し、11月１日までに1,919戸から申請書が提出され、11月15日には米戸別所得補償モデル事業で４億4,974万円、水田利活用自給力向上事業で２億4,350万円、合わせて６億9,324万円の交付金が支払われております。残る91戸につきましては、最終期限である12月15日までに交付申請書を提出していただくよう通知しており、来年１月以降に支払われる予定となっております。

５、**比内地鶏鶏ふん処理施設建設計画の進捗状況について**。

市では、全国的なブランドとなっている比内地鶏を守っていくため、本年２月にＪＡあきた北・ＪＡあきた北比内地鶏生産部会・株式会社本家比内地鶏及び市で構成する比内地鶏鶏ふん処理施設建設協議会を設立し、建設に向けて作業を進めているところであります。現在までの進捗につきましては、５月に候補地として比内町八木橋地内を選定し、土地所有者との交渉を進めるとともに、近隣集落である沼田部落への住民説明会、地域住民を主体とした類似鶏ふん処理施設の現地視察などを実施しながら住民の理解を求めてまいりました結果、９月13日に沼田部落からの同意を得たところであります。また、土地所有者である西館三部落牧野農業協同組合からの了解も得たところであり、今後は、来年２月ごろに予定している国の補助事業の申請に向け準備を進めてまいります。

６、**地域おこし協力隊について**。

地域活性化対策の一つとして、現在、市が取り組んでいる大葛地区への地域おこし協力隊の募集に対しては11人の応募があり、書類選考と面接を行った結果、２人を採用することにいたしました。一人は、東京都調布市に在住で国際協力機構の職員として勤務経験のある自営業の45歳の男性で、御夫婦で来ていただくことになっております。もう一人は、兵庫県加古川市在住で金融機関や広告会社での勤務経験がある28歳の独身男性の方です。お二人には12月20日に赴任していただく予定で、現在準備を進めているところであり、赴任後は市の嘱託職員として大葛地区で農業や農産物加工業等への従事、高齢者の暮らしサポート、地域活動への参加などをしていただく予定としております。協力隊員の雇用期間は最長３年間ですが、お二人とも将来は本市への定住を希望しておりますので、そのサポートもしてまいりたいと考えております。今後も地域おこし協力隊については、新たな受け入れ地域の掘り起こしを行い、地域の新たな担い手となる優秀な人材の確保につながる事業として活用してまいりたいと思っております。

７、**雇用情勢について**。

来年３月に市内高等学校を卒業予定の生徒のうち就職希望者は215人で、県外希望者が101人、県内が114人となっております。10月末現在の内定率は77.2％で、昨年同期を0.8ポイント上回っておりますが、20年度以前に比べると依然低い状況にあり、今後とも関係機関と連携し希望

者全員の就職を目指してまいります。次に、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場等につきましては、10月１日現在、指定数は63事業所、従業員数は4,339人で、昨年同期と比べ１事業所74人の増加となりました。特に、ニプロ株式会社大館工場ではダイアライザー製造ラインを増設したことに伴い、本年６月以降、約50人を増員しており、さらに来春は70人以上の定期採用を予定しているとうかがっております。一方、市では昨年度から県の基金を活用した雇用創出事業を展開しておりますが、本年度は緊急雇用創出臨時対策基金事業により41事業で184人、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業により９事業で26人の雇用を図っております。さらに11事業で21人を雇用する緊急雇用創出臨時対策基金事業の補正予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

８、**秋まつり行事等について**。

⑴**本場大館きりたんぽまつり**。

10月９日、10日に開催した第38回きりたんぽまつりでは、きりたんぽ協会会員がそれぞれ特徴あるきりたんぽ鍋の販売を競う中、新たに作成した着ぐるみによるＰＲのほか多彩なイベントを実施し、雨模様にもかかわらず両日で１万4,000人が来場しました。

⑵**五色湖まつり**。

10月10日に開催した五色湖まつりは19回目を数え、山瀬ダム多目的広場では大鰐町との交流事業、マラソン大会、ダムの地下トンネルの見学会などを実施し、1,900人が訪れました。

⑶**大館圏域産業祭**。

10月23日、24日の両日、第13回大館圏域産業祭を開催いたしました。商工展・農業展での製品・作物の展示のほか、各高等学校や職業能力開発短期大学校・自衛隊・秋田県警などの参画も得てさまざまな催しが行われ、延べ５万人の来場者でにぎわいました。

⑷**きりたんぽまつりｉｎ渋谷**。

11月６日、７日、渋谷区代々木公園で開催された渋谷区くみんの広場において恒例のきりたんぽまつりｉｎ渋谷を開催し、大館の魅力をＰＲいたしました。渋谷区くみんの広場は数10万人が来場する大イベントであり、きりたんぽの本場を印象づける絶好の機会ととらえ、来年以降も引き続き参加してまいりたいと考えております。

⑸**首都圏ふるさと会**。

11月７日にふるさと比内会、同20日に首都圏大館ふるさと会が開催され、ふるさとを応援してくださる皆様に本市の近況を報告するとともに、今後も相互に支援し合うことを再確認してまいりました。また、12月５日には田代ふるさと会が開催される予定となっております。

９、**シャイニングストリート事業について**。

大館シャイニングストリート実行委員会が平成19年から行っている市道大館駅東大館線のケヤキ並木の電飾につきまして、本年度は並木に専用電線を常設するための工事に対し市が補助を行うこととし、間もなく工事が終了する見込みであります。今回のシャイニングストリート

は、総合病院から秋田看護福祉大学付近までの区間で約800メートルの街路樹及び大館駅ハチ公像前の植栽を20万個のＬＥＤ電球で彩るものであり、東北新幹線の全線開業日である12月４日から新年１月８日まで実施されます。並木の電飾区間の距離としては今や国内有数の規模であり、初日の点灯式や駅前での新幹線関連イベント、新年を迎えるカウントダウンなども計画されるなど、訪れる観光客の目を楽しませるとともに、多くの市民に元気を与えるものと期待しております。

10、**旧正札竹村新館Ｂ棟への県関連施設の追加入居について**。

旧正札竹村新館Ｂ棟１階には県関連２施設が入居することとなっておりますが、このたび、これに加え（仮称）あきた結婚支援センター北センターの設置について打診があり、協議の結果、県では新館Ｂ棟２階南側への開設を決定しております。本センターは独身男女の方に出会いの場を提供し、地域ぐるみで結婚を支援するネットワークづくりを進めるための施設として支援の一層の充実を図るため、現在県が秋田市内に開設しているあきた結婚支援センターを廃止し、新たに県内３カ所に設置しようとするものであります。市としては、この施設の設置により、出会いの場が創設され少子化対策の一助となることが期待されるほか、中心市街地の活性化にもつながることから、可能な限り協力したいと考えているところであり、本定例会にその設置にかかわる予算を計上しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

11、**比内公民館の文部科学大臣表彰受賞について**。

去る11月２日、東京都千代田区の霞ヶ関ビルで開催された第63回優良公民館表彰式において、大館市立比内公民館が文部科学大臣表彰を受賞いたしました。この表彰は全国の公民館の中から59館、本県では比内公民館と秋田市東部公民館の２館が受賞したものであります。比内公民館が受賞した主な理由は、分館対抗スポーツ大会の開催や高齢者学級の受講生、読み聞かせボランティアの方々による地区小・中学校での授業支援の取り組みが学社連携や地域活性化の一助となっているとのことであります。今後もこのたびの受賞に満足することなく、地区公民館を含め公民館全体が生涯学習や地域コミュニティーづくりの場として、これまで以上に地域の方々に利用される施設となるよう努力してまいりますので、よろしく御指導をお願い申し上げます。

12、**大館町割400年記念事業について**。

ことしは1610年に小場義成が大館城代となり城郭の改修と町割に着手してから400年という節目の年に当たることから、大館町割400年記念事業を展開してまいりました。まず、10月23日から11月14日まで大館郷土博物館で開催した大館佐竹家文物展には歴史愛好家など約500人が訪れております。また、大館町割400年記念誌は、市や旧２町の名の由来や行事、街道沿いの史跡などを紹介する内容とし、広報おおだて11月号と同時に毎戸配布しております。さらに11月14日には記念講演会に加え大館城があった桂城公園を中心に２コースに分けてオリエンテーリングを実施し、案内には東北新幹線全線開業を見据えて市が事業化しております観光案内

人育成講座の修了者などに御協力いただいております。このほか、文化財点検調査事業では市内にある文化財の価値を明らかにし、文化振興と観光振興につなげるための歴史観光コースの設定に向けた基礎調査を実施しており、この結果をもとに来年度以降、大館城下を中心とした史跡標柱設置事業や市内の観光案内板整備事業を実施してまいりたいと考えております。

13、**市立総合病院院内保育所の開設について**。

総合病院では、子供を養育する医師・看護師などの職員が安心して仕事を継続していくための支援や福利厚生の充実を目的に院内保育所の整備を進めてまいりましたところ、10月までに改修工事が完了し、現在は保育用備品等の搬入作業を行っております。また、保育所の運営につきましては高い専門性と業務の安定性が求められることから専門業者に委託することとし、公募に応じた６社によるプレゼンテーションを経て、札幌市に本社のある株式会社プライムツーワンに業務委託することに決定しております。今月初めには委託業者とともに職員に対する入所説明会を開催し、保育の方針やプログラムを示しながら利用者の募集を行っており、来年１月４日の開所に向け順調に準備を進めているところであります。

14、**公共事業の進捗状況について**。

主な事業の進捗状況を福祉関連から申し上げますと、有浦保育園改築事業では本体工事を行っており、進捗率は35％で来年３月に完了予定であります。道路関連では、二井田片貝沼田線・釈迦内松木立花線・新町長根山線などの工事を行っており、現在の進捗率は60％となっております。農林業関連では、コンポストセンター大規模改修工事を今月上旬に発注済みで、来年３月に完了する予定であります。農業集落排水事業では独鈷中野地区で昨年施行した箇所の路面復旧と処理施設の場内整備工事を行っており、進捗率は71％となっております。教育関連では、桂城小学校耐震補強工事は繰越分も含め、今月中旬に完成しております。また、田代中学校の耐震補強工事、第一中学校武道場新築事業についてはいずれも進捗率は95％となっており、年内に完了予定であります。水道事業では、池内道上地内の配水管布設替工事が95％、橋桁地区の水道未普及地域解消工事が40％の進捗率となっており、柄沢字狐台地内の配水管布設替工事及び比内町新館地内の老朽ビニール管更新工事については今月完成しております。また、下水道事業では、田代地域の茂屋、比内地域の下味噌内、大館地域の中道二丁目・有浦一丁目ほかで本管埋設工事を施行中で、進捗率は平均で33％となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

議案第118号から同第121号までの４件は、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、議会の議員、市長等及び病院事業管理者に支給する期末手当、並びに一般職の職員の給料月額、期末・勤勉手当等を改定しようとするものであります。

議案第118号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第119号**は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第121号**は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これら３件は、議会の議員、市長等及び病院事業管理者の期末手当につきまして、12月の支給分を0.1カ月引き下げ1.5カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。

議案第120号は、大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、一般職の職員の給料月額を中高齢層の職員については平均で0.1%、職務の級が６級以上で55歳を超える職員についてはさらに１%引き下げるなどのほか、期末手当につきましては12月の支給分を0.1カ月引き下げ1.35カ月とし、本年12月支給分から適用しようとするものであります。また、これとあわせまして、大館市職員の育児休業等に関する条例、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、大館市職員の修学部分休業に関する条例及び大館市職員の高齢者部分休業に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第122号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、火災予防に関する総務省令の一部改正に伴い、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置した施設に係る一般住宅用防災警報器等の設置の免除について定めようとするものであります。

議案第123号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第124号から同第140号までの17件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設16件及び来年度から新たに指定管理に移行する施設１件の合わせて17件につきまして、平成23年４月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第124号は、大館市老人いこいの家の指定管理者の指定について、**議案第125号**は、大館市立老人福祉センターの指定管理者の指定について、**議案第126号**は、大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について、**議案第127号**は、大館市立児童館の指定管理者の指定について、**議案第128号**は、大館市こぶしの家の指定管理者の指定について、**議案第129号**は、大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について、**議案第130号**は、大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について、**議案第131号**は、大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について、**議案第132号**は、大館市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について、**議案第133号**は、大館矢立ハイツの指定管理者の指定について、**議案第134号**は、大館労働福祉会館の指定管理者の指定について、**議案第135号**は、大館市二井田市民集会所の指定管理者の指定について、**議案第136号**は、大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について、**議案第137号**は、大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について、**議案第138号**は、大館市雨池牧場の指定管理者の指定について、**議案第139号**は、大館市民文化会館の指定管理者の指定について、**議案第140号**は、大館樹海ドームパークの指定管理者の指定についてであります。これらのうち、議案第132号の大館市勤労者総合福祉センター、議案

第133号の大館矢立ハイツ、議案第134号の大館労働福祉会館の３件につきましては、大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例第６条の公募の特例により、現在の指定管理団体を再度指定しようとするものであり、残る14件につきましては公募に対し申請のあった団体の中から指定管理者を指定しようとするものであります。また、指定の期間につきましては、大館市勤労者総合福祉センター・大館矢立ハイツの２件は２年とし、残る15件は５年としようとするものであります。

議案第141号は、平成22年度大館市一般会計補正予算（第５号）案であります。

今回の補正は２億9,360万円の追加で、補正後の予算総額は315億3,825万4,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、地方交付税で普通交付税に6,183万8,000円を追加。国庫支出金では、生活保護費負担金に１億1,037万7,000円を追加、電波遮へい対策事業費補助金に3,517万1,000円を追加。県支出金では、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金に321万2,000円を計上、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金に1,310万2,000円を追加。寄附金ではまちづくり事業寄附金に1,100万円を計上。市債ではまちづくり事業債に1,460万円を追加したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では情報政策費に中山地区など４地区のテレビ共聴施設設置事業費補助金として4,649万3,000円を追加。民生費では生活保護費の扶助費に１億4,716万7,000円を追加。衛生費では生活給排水事業費に合併処理浄化槽設置整備事業費補助金396万5,000円を追加。商工費では商業振興費に秋田杉集成材需要拡大事業費補助金249万円を追加。土木費では、道路維持費に道路補修費及び猿間地区の急傾斜地崩壊対策事業費地元負担金などで1,235万3,000円を追加、まちづくり事業費に旧正札竹村新館棟内部改修工事費などで2,503万1,000円を追加。教育費では、教育振興費に要保護及び準要保護児童生徒等に係る扶助費として1,122万2,000円を追加、施設維持及び改良費に小・中学校の施設修繕費400万円を追加、また、緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては合わせて11事業、1,310万2,000円を追加しております。なお、このほかに人件費の補正としまして本定例会に条例改正案を提出しております。12月分期末・勤勉手当等の減額及び時間外手当の増額分等を合わせて2,385万5,000円を減額しております。

また、第２条第２表に清掃業務など15件の債務負担行為の追加を、さらに、第３条第３表⑴にテレビ難視聴地域解消事業に係る地方債の追加を、同表⑵には急傾斜地崩壊対策事業など２件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第142号から同第148号までの７件は、平成22年度大館市の各特別会計における補正予算案であります。

議案第142号は、平成22年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案であり、今回の補正は秋田県国保連合会のシステム更新に伴う負担金の追加等によるもので、歳入歳出とも2,074万5,000円を追加し、補正後の予算総額は93億362万2,000円となる見込みであります。

議案第143号は、平成22年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案であり、今回の補正額は43万9,000円の追加で、補正後の予算総額は８億4,755万9,000円となる見込みであります。

議案第144号は、平成22年度大館市介護保険特別会計補正予算（第３号）案であり、今回の補正額は134万6,000円の追加で、補正後の予算総額は78億7,420万6,000円となる見込みであります。

議案第145号は、平成22年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第１号）案であり、今回の補正は繰越金を計上し歳入の組み替えを行うもので、補正後の予算総額は補正前と同額の2,813万9,000円となる見込みであります。

議案第146号は、平成22年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）案であり、今回の補正額は13万6,000円の減額で、補正後の予算総額は５億2,562万5,000円となる見込みであります。

議案第147号は、平成22年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第１号）案であり、今回の補正額は９万1,000円の追加で、補正後の予算総額は4,251万4,000円となる見込みであります。

議案第148号は、平成22年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第３号）案であり、今回の補正額は９万円の追加で、補正後の予算総額は５億1,959万7,000円となる見込みであります。

議案第149号は、平成22年度大館市水道事業会計補正予算（第２号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出でありますが、収入では修繕工事に伴う営業収益の組み替えを行うもので補正後の総額に増減はなく、支出では職員給与費等を161万9,000円減額し、補正後の総額は12億9,071万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出でありますが、こちらは支出のみの補正であり、職員給与費等を37万4,000円減額し、補正後の総額は６億2,492万8,000円となる見込みであります。

このほか、第４条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第150号は、平成22年度大館市下水道事業会計補正予算（第２号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出でありますが、収入では消費税及び地方消費税還付金に47万8,000円を追加し、補正後の総額は12億721万円となる見込みであります。支出では職員給与費を152万3,000円減額し、補正後の総額は13億8,165万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出でありますが、収入では、企業債に850万円を追加、国庫補助金を1,000万円減額し、補正後の総額は12億5,558万8,000円となる見込みであります。また、支出では職員給与費等に40万3,000円を追加し、補正後の総額は17億2,278万4,000円となる見込みであります。

このほか、第４条に企業債、第５条に経費の流用に関する事項につきまして、それぞれ変更

をお願いしております。

議案第151号は、平成22年度大館市病院事業会計補正予算（第３号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出でありますが、今回は支出のみの補正であり、給与費を1,652万6,000円減額し、材料費に２億2,460万3,000円、経費に980万4,000円を追加したことにより、補正後の総額は108億9,285万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出でありますが、収入では寄附金に100万円を計上し、補正後の総額は８億3,896万2,000円となる見込みであります。支出では、医療機器等整備事業費に42万円、施設設備整備事業費に57万6,000円をそれぞれ追加し、補正後の総額は11億8,225万8,000円となる見込みであります。

このほか、第４条に債務負担行為の追加を、また、第５条に経費の流用に関する事項、第６条にたな卸資産の購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。**（降壇）**

○議長（石田雅男君）　これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第４　議案の付託

○議長（石田雅男君）　日程第４、議案の付託を行います。

ただいま、上程・説明ありました議案のうち、議案第118号から同第121号までの以上４件は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議　案　付　託　表

番　　号	件　　名	付託委員会
議案 第118号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総　財　委
〃　第119号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃　第120号	大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	〃
〃　第121号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚　生　委

○議長（石田雅男君）　この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時44分　　休　憩

午前10時59分　　再　開

○議長（石田雅男君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第５　委員長報告

○議長（石田雅男君）　日程第５、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長　藤原　明君　登壇〕

○９番（厚生常任委員長　藤原　明君）　厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案１件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第121号につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、病院事業管理者の期末手当の額を改定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。**（降壇）**

○議長（石田雅男君）　次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長　小畑　淳君　登壇〕

○４番（総務財政常任委員長　小畑　淳君）　総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案３件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第118号、同第119号の以上２件につきましては、秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、本市においても所要の措置を講じようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第120号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御

審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。**（降壇）**

○議長（石田雅男君）　以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第６　報告事件の審議

○議長（石田雅男君）　日程第６、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（石田雅男君）　最初に、議案第118号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君）　次に、議案第119号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君）　次に、議案第120号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田雅男君）　起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君）　次に、議案第121号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（石田雅男君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月６日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時６分　　散　　会